

第4節 アンケート及び面接調査の結果に基づく考察

1. 院内学級担当教員へのアンケート調査の結果から

(1) 調査対象学級

小中学校の特殊学級としての院内学級は、一人担任の学級が圧倒的に多い。在籍が0人になる時点もあれば、5人を超え、10人近くになる時点もある。児童生徒の頻繁な転出入により、適切な担任数の配置が難しい環境であることが分かる。院内学級の教員は、一人または少人数で全学年の全教科を教えなくてはならない。

(2) ICT環境

パソコンが1台も設置されていない学級が14%あるというのは、ゆゆしき問題である。やむなく教員が私物を授業に使っているという事態も早急に改善されるべきである。インターネット回線に接続している児童生徒用のコンピュータは、47%の院内学級に未設置であった。インターネットにつながっていたとしても、ダイヤルアップやISDNでの接続が合わせて21%あり、接続環境としては不十分なケースも少なくない。文部科学省の統計は、学校単位である。そのため、院内学級のICT環境の貧しさは表面化しにくく、現実の状況が統計に表れない。

(3) 児童生徒の活用

児童生徒のコンピュータ活用では、ゲーム、学習ソフト、描画、文書作成が一般的であり、活用バリエーションは、3～5項目が多かった。インターネット活用では、Web閲覧、Web検索、Eメール、ゲームであった。

活用バリエーションは、さらに拡大できるはずだが、指導する側の教師個人の意欲、知識、技能に負うところが多く、学級による差が出たと予測される。

(4) 情報発信

Webサイトを公開している院内学級が、23%にとどまった。一般社会に存在そのものがなかなか浸透しない「院内学級」をアピールするためには、Webサイトは有効な方法だと考えられる。院内学級からの情報発信に積極的に取り組む必要があると考える。その際、教師の負担を軽減するため、行政からの援助、補助などを要望したい。

(5) 院内学級担当教員のスキル

コンピュータに関しては、教員の91%が使用している。活用バリエーションでは項目を4つ選んだ教員が最も多かったが、文書作成でしか使わない教員もいた。

インターネットは、89%が使用しており、活用内容ではEメールが最も多く、次いでWeb閲覧、Web検索であった。多くの教員はEメールの利便性を経験しているはずだ。

教師が、院内学級におけるEメールの活用事例を知り、現場で応用することにより、児童生徒の生活をさらに豊かにできると考える。

情報教育に関する専門研修を受けたことのある教員は **64%**である。受けたことのない **36%**の教員の理由として、「機会がない」「時間がない」等の回答が目立つ。一人担任で学級を切り盛りしている場合、教員に要望があっても、外部に研修に出かけることは難しい。

(6) 有効性についての担当教員の評価

「院内学級の子どもたちにとって、パソコンは有効な道具である」という設問に対し、「非常にそう思う」が **64%**、「そう思う」が **31%**で、合わせると **95%**の教員が有効性を認めている。

「院内学級の子どもたちにとって、インターネットは有効な手段である」という問いに対し、「非常にそう思う」が **58%**、「そう思う」が **34%**で、合わせると **92%**の教員が有効性を認めている。

「院内学級の担当者にとって、パソコンは有効な道具である」という問いに対し、「非常にそう思う」が **49%**、「そう思う」が **42%**で、合わせると **91%**の教員が有効性を認めている。

院内学級の担当者にとって、インターネットは有効な手段である」という問いに対し、「非常にそう思う」が **51%**、「そう思う」が **40%**で、合わせると **91%**の教員が有効性を認めている。

このように教員の大半がその有効性を認めている。しかし、環境が整わないため、ICTが十分活用ができていない実態があると考えられる。

一方、教員が「機器が苦手」「あまり得意ではない」等、自分のスキルに不安を持ち、活用に積極的になれないケースがあることが分かった。このような教員に対して、適切な研修やサポートが必要なのではないか。

機器や回線等ハード面での環境整備とともに、担当教員へのサポートとスキルアップを図ることにより、ICTの有効活用は実現すると考える。

2. 院内学級在籍児童生徒への面接調査の結果から

(1) パソコン、インターネットの使用経験について

パソコンについては **100%**、インターネットについては **96%**の児童生徒が使用した経験があった。現代の児童生徒にとっては、パソコンもインターネットも未知のものではない。

(2) 家庭におけるICT環境と活用について

「自宅にパソコンがある」と回答したのは **78%**であった。「インターネットに接続している」と回答したのは **63%**であった。家庭におけるパソコンやインターネットの普及が、進んでいることが分かる。

児童生徒の自宅での活用は、「ゲーム」、「趣味に関する検索」、「メール」という順になっている。ゲーム以外でパソコンを活用するケースは少ない。パソコンやインターネットのさまざまな活用について、教育の場で指導することにより、家庭での活用もバリエーションが豊かになるはずだ。

(3) 携帯電話の使用について

児童生徒の**96%**が使用した経験があった。自分の携帯電話を持っている者は**19%**であった。携帯電話のメール機能を使用したことがあるのは**52%**である。児童生徒にとって、携帯電話はごく身近な通信機器である。通話やメールのほかにも、ゲーム、着メロ、カメラ機能等の使用も経験している。

現在のところ病院内では、携帯電話の使用制限がある。携帯電話が、入院中の児童生徒の意欲向上を促すことができる機器として有効である可能性は大きい。今後、医療機器への影響が無い場所での使用を検討できないだろうか。

(4) 学校におけるICT環境と活用について

児童生徒の**95%**が前籍校でパソコンを使用した経験がある。前籍校では、パソコンはコンピュータ室に設置されているケースがほとんどで、日常的に児童生徒が使える環境にはなっていない。活用内容で多かったのは、「描画」、「ゲーム」、「調べ学習」、「ワープロソフト」である。

この分教室での活用内容で多かったのは、「ゲーム」、「調べ学習」、「描画」の順であった。分教室のパソコンは、各教室や図書ラウンジにあり、休み時間や放課後に児童生徒に解放されていることから、児童生徒が余暇にネットゲームを楽しむ傾向があると推測される。

(5) 入院中のメールや交信について

「入院中誰とメールのやりとりをしたいですか?」「入院中テレビ電話ができるとしたら誰と話したいですか?」という質問に対して、最も多かった回答は「友人」であり、次は「家族」であった。理由としては、「会えないから」「面会に来られない日があるから」が挙げられている。

感染防止のため、見舞い客に年齢制限のある病棟では、入院中前籍校の友人と会うことはできない。また、自宅と病院が遠距離であれば、家族の面会も頻繁には難しいケースもある。このような場合、メールやテレビ電話は非常に有効であると考えられる。

(6) 情報モラルについて

「インターネットを使う上で、やってはいけないことはどんなことだと思いますか?」の質問に対して、「知らない・わからない」と答えた児童生徒が**30%**以上もいた。特に、インターネットを使用するにあたっては、児童生徒に、一定の情報モラルを定着させる必要

がある。

3. 情報担当教員への面接調査の結果から

(1) ICT環境

児童生徒用のパソコンの台数は、授業の形式や活用方法によっても異なるが、各現場ともストレスを感じる事無く「いつでも、どこでも」使用できるという環境にはほど遠かった。同時並行で行われている複数の授業での使用に支障のない台数が必要である。言い換えれば、異なる授業、異なる学年において、それぞれのクラスがいつでも自由にパソコンを使って授業できる環境が望ましい。そのためには、それに充当するパソコン台数が整備されるべきである。

教員用に関していえば、校務分掌や日常の事務処理で、教員がパソコンを使用しなければ日常的に仕事の処理が不可能であるにもかかわらず、公的予算で十分なパソコンが支給されていないのが実情だ。私物のパソコンを職場に持ち込むのは、限られた台数のパソコンの順番待ちをしていたのでは効率良く仕事ができないという理由が大きいと思われる。また、本来、児童生徒用であるべきパソコンが教員の事務処理用に使用された結果、児童生徒の活用に支障が生じる恐れがある。

各学級とも職員室や放送室に回線のもとが来ており、教室に分岐している。しかし、職員室と離れた棟に教室がある場合、そこまでケーブルを延長することができないというケースが2件あった。

インターネット回線が届いていない教室で学習する児童生徒は、病状や疾病の性質上、インターネットが使用可能な教室等に移動することが困難である。つまり、一方でインターネットを活用する児童生徒がおり、他方で活用できない児童生徒がいる。同じ教育現場で、児童生徒間にデジタルデバイドが生じる可能性があると言及できる。どの教室でもインターネットを使用できるように、早急に対策を施すべきである。

機器や回線の管理を複数で担当している場合は、担当者の異動に伴う引き継ぎが比較的スムーズにいく。しかし、担当者が1人の場合は、同等あるいはそれ以上のスキルを持った教員が異動してくるとは限らず、新年度からの運用が困難になる場合も想定される。

教育委員会の予算で、ICTの技術を有する専門家が、派遣されている場合は、担当教員の負担が軽くなる。しかし、緊急雇用対策の措置から、同じ人に継続して来てもらえない、得手不得手があって、必ずしも学校側の要望にこたえるスキルを有していないなどの問題があった。環境や教員のスキルを把握し、適切なメンテナンスやアドバイスをしてもらうためには、少なくとも年単位で契約することが望ましいのではないかと。

(2) 児童生徒の活用状況

授業では、主に総合的な学習の時間での「調べ学習」でICTを使用している。

学級規模や教室の配置状況に関して、教員の目が届きやすい場合にのみ、休み時間のインターネット端末の使用が許可されていた[0]。児童生徒の活用を促進するには、授業時間以外でのコンピュータ使用の解放が必要だと考える。しかし、特にインターネットを自由に使用させるには、あらかじめ児童生徒にルールや情報モラルに関する指導を行わなければならない。

面接調査によれば、ルールや情報モラルに関する指導は、活用場面でそのつど行われているが、系統だった指導はなされていなかった。転出入が頻繁で、転入時のスキルもまちな児童生徒に、どのように指導したらよいか問われている。

(3) コミュニケーションにおける活用

外泊や一時退院中の連絡や学習の継続のサポート、退院後の相談窓口にてEメールが活用されている。家庭との連絡方法としてEメールは非常に有効であると考えられる。Eメールは、前籍校や病院内の医療スタッフとの連絡にも活用できるのではないかと。

(4) 教員の活用状況

日常的に使用している教員は、個人持ちのパソコンを持ち込んでいる。パソコン使用に消極的な教員のスキルを向上するためには、いつでも使えるパソコンの台数が必要であろう。

(5) 情報発信

Web サイトの公開に際して、児童生徒の画像の取扱いに慎重に対応している。どのような情報をどのように公開することが必要なのか。掲載までの手続きがマニュアル化されていると、これから公開しようという学級の参考になろう。

(6) 改善したい問題点

- ・パソコンの台数が不足している。必要な台数の配置が望まれる。
- ・一番必要としている病棟や隔離された病室にインターネット環境がない。必要な回線の施設が望まれる。
- ・機器のメンテナンスやトラブル対処に担当教員が翻弄される。必要な人材の配置が望まれる。
- ・教員の著作権に関する理解、セキュリティ管理等に問題がある。適切な教員研修が必要である。

これらの問題は、早急に改善されるべきである。